

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	障害福祉課

契約業者名・住所	松戸市金ケ作276番地の25 社会福祉法人 松里福祉会 理事長 前田 勝子
工事等の名称	松戸市小金基幹相談支援センター運営業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	44,948,189円（うち消費税及び地方消費税額4,086,199円）
工事等の概要	小金基幹相談支援センターの運営
随意契約の理由	基幹相談支援センターを設置運営するにあたり、相談支援における高度な技術、調整力及び経験を活かした提案をする事業者を選定するため、令和6年度に公募型プロポーザルを実施した。選定委員会での審査を経て、社会福祉法人松里福祉会を選定したため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約をするものである。